

(保育所版)
(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

(特非) 福祉総合評価機構愛媛県事務所

② 施設・事業所情報

名称：松山市立久米保育園	種別：保育所	
代表者氏名：鶴久森 真弓	定員（利用人数）：150（99）名	
所在地：松山市鷹子町4-4		
TEL：089-975-0201	https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/hokenfukusibu/hoikusyo/kumehoennoannai.html	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和29年4月1日(平成10年8月20日改築)		
経営法人・設置主体（法人名等）：松山市		
職員数	常勤職員：34名 非常勤職員：7名	
専門職員	(専門職の名称) 名	
	保育士 26名 保育士 5名	
	調理員 7名 労務職 2名 看護師 1名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室7室・調理室・事務室・更衣室・地域子育て支援センター	鉄筋コンクリート 2階建て プール

③ 理念・基本方針

〈保育理念〉

- ・子どもの最善の利益を考慮し、子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。
- ・生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うことを目標に、保育所の環境を通して、養護と教育を一体的に行います。
- ・保護者や地域の子育て家庭への支援を行います。

〈久米保育園のねらい〉

- 「子どもの心身ともに健やかな成長を家庭と共に見守り育む」
- ・様々な体験をする中で人と関わり、愛情や思いやり、協調できる力を育てる。
 - ・一人ひとりの成長、発達に応じて、安心できる環境を整え、生活習慣を身につける。

(保育所版)

- ・興味や意欲を大切に、感じたり、考えたりしながら豊かな思考力や心情を育てる。

〈目標〉子ども主体のあそびを保障する。

- ・のびのび遊ぶ子ども
- ・自分で考える子ども
- ・思いやりのある子ども

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・生後6カ月から入園可能であり、担当制による乳児保育を行っています。
- ・配慮を必要とする子どもへのていねいな保育の実践と関係機関との密な連携を行っています。
- ・松山市保育園独自の発達経過表をもとに一人ひとりの育ちを確認しながら細やかな保育を行っています。
- ・地域子育て支援センター、一時預かり保育との連携により、未就園児を持つ家庭の子育てを支援しています。併設の久米児童館や隣接の久米小学校との連携により豊かな子どもの活動を支援しています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年4月27日（契約日） ～ 令和5年2月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成25年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

・松山市の子育て支援の中核的な役割を担っており、地域子育て支援センター、一時預かり保育により、未就園児の家庭の子育て支援を行っています。また地域子育て支援センターは他園の子育て支援事業にも協力しています。併設の児童館との交流もあり、遊戯室の活用も行っていきます。発達支援担当保育士を園内に配置するとともに、関係施設と連携を取りながら支援を行っています。幼保小中連携推進の研究指定校でもあり、家庭状況の見守りが必要な場合など、地域の社会資源を組織的に活用する体制が整備されています。

◇改善を求められる点

・保育士数が多いこともあり、定例の職員会は全員が参加するのは難しい状況です。情報伝達・情報共有は、クラスノート・朝礼などで問題なく運営されていますが、日頃の気づきや課題などについて、保育士が集まって自由に話し合う機会をより頻繁に持つことを期待します。

(保育所版)

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受けるにあたり、全職員が自分自身の保育を振り返ると同時に、園として取り組むべき課題に気づくことができ、その課題解決に向けて保育を見直す良い機会を得ることができました。この結果を保育に活かし、より一層質の向上につなげていきたいと思ひます。

また、今後も、地域におかれた久米保育園の役割を果たし、子どもが自分らしさを発揮してのびのびと活動し、保護者も安心して預けていただける保育園作りをめざしていきたいと思ひます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント>「保育理念」と「目指す子ども像」はホームページ、入園のしおり、パンフレットに記載するとともに、事務室と保育室に掲示されています。例年入園のしおりは入園時オリエンテーションで説明し、年度初めの進級時にも継続して配布し、保護者の周知・理解に努めています。新型コロナウイルス感染予防対策のため、令和3年度は入園式および進級式が、令和4年度は進級式が行われず、従来どおりには保護者への周知が進んでいないようです。例年の行事・活動が行える環境になってきているので、今後の取組に期待します。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント>松山市の第2期（令和2年度～令和6年度）子育て支援事業計画の中で、子どもの数、保育のニーズ、潜在的利用者のデータなどが、松山市の9つの区域別に詳細に分析されています。当園の属する松山市中心部では、引き続き保育の量的確保を推進しつつ、多様な保育ニーズに対応することが求められています。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<p><コメント>近年も継続して一定数の入園希望があり、支援センターや一時預かり利用など、子育てニーズに対応することで、入園希望につながるケースもあります。保育士不足で対応しきれないことが大きな課題の一つと思われます。将来の人材確保につなげるべく、地域の中学校に保育士の魅力を発信するなど、園としてできることに取り組んでいます。与えられた人的・物的資源の中で、できるだけ地域の保育ニーズに応えることが、園の役割と考えられていますので、市立の保育園全体の課題として、今後の取組に期待します。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

(保育所版)

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント>市立保育園として園独自で計画できることには限界がありますが、その中で園としては、園の中長期ビジョンを作成し、現状の課題の分析、今後の重点目標などを策定しました。今後は、達成度の評価や見直しについて職員と話し合い、具体的な単年度計画の指針となるよう期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント>中長期のビジョンの重点目標を細分化して事業計画に反映されています。数値目標の設定のない項目もあり、達成度の確認が明確ではないように思われます。市立保育園のため、計画が難しい項目もありますが、今後の取組に期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント>保護者の意見・要望を取り入れ、職員と話し合いながら、事業計画書を作成しています。年度終了後には、事業報告として評価を行っていますが、年度途中の見直しや、数値化された目標に対する達成度の分析は今後の課題となっています。さらなる取組に期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント>事業計画の内容は、園だよりや行事予定の配布・掲示などで保護者に伝え、保護者役員会で保護者の要望・意見も取り入れています。今後さらに事業計画の内容を保護者に分かりやすく説明することが望まれます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント>>毎月のチーム会や職員会で保育について話し合っています。また自己評価を定期的に行いPDCAサイクルにもとづいた保育評価・実践者評価を行っています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント>今回の第三者評価による利用者アンケート結果を全職員で共有し、今後の対策について話し合いました。今後、職員全体で自己評価による気づきや改善策なども共有し、継続的な取組となることを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

(保育所版)

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント>園長の責任と役割は明文化されており、職員会や朝礼などで職員に伝え周知しています。また、職員面談を通して理解を深めるよう取り組んでいます。さらに園長不在時・災害事故時の体制も確立されています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント>コンプライアンス条例・倫理規則・サービス規則などの研修を受けて、職員にも遵守を指導しています。新しい情報は、職員会、朝礼で周知するとともに、文書を回覧しています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント>園長は、職員会やチーム会で出た課題について、評価・分析を行い、改善に向けて園内研修などの研修を実施しています。保育の質の向上に向けて、さらなるリーダーシップの発揮に期待します。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント>園長は、期首・期末の職員面談により、職員一人ひとりの感じていることや職場の状況を把握し、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。また、タブレットを使った総務管理・保育管理を行うとともに、業務の実効性を高めるよう、役割分担や保育準備の確認を行っています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント>人員の確保については、松山市の計画で行われています。園では人材の定着のために、新任保育士研修を継続的に行っています。また、職場体験などを通して次の時代を担う若い世代に、興味をもってもらう取組を行っています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント>松山市の規定に基づいた昇進・昇給制度があり、評価は上長によるヒアリング・面談で行われ、その際要望を伝えることができます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c

(保育所版)

<p><コメント>松山市職員全体のシステムで年休の取得・時間外勤務など就労状況は管理されています。福利厚生・ワークライフバランスの規定も明確で、職員との個別面談も行われています。また、家庭状況に応じた働き方ができるよう取り組んでいます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント>ヒアリング調書を職員が作成し、所属長と年2回の面談を行って、目標・進捗状況・達成度などを確認しています。また所属長は、ヒアリング調書を作成して課長面談を行っています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント>市職員として職階別、選択制研修の制度により研修を行っています。また保育士としての専門性を高めるために、愛媛県保育協議会・松山市保育会・本庁主催の研修があり、その他の外部研修にも積極的に参加しています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント>職員の知識・技術水準などを把握し、研修情報を周知しています。また職員によって研修機会の差が出ないように、なるべく均等になるよう配慮しています。研修受講後は、資料を回覧し、職員会や朝礼で報告するなど職員で共有するよう取り組んでいます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント>実習生の受け入れについての意義や基本姿勢を明示し、育成についてマニュアルを整備し、学校側の実習目的をプログラムに反映しています。また指導に関する研修も参加するなど積極的に取り組んでいます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント>松山市広報・ホームページなどに事業や財務に関する情報を公開しています。第三者評価の受審結果も公開していますが、苦情・相談の対応・改善策については公開していません。地域子育て支援センターの活動も、パンフレットなどを地域のクリニックや商業施設に配布しています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント>市立保育園であり、松山市として監査を受けています。園では一時預り利用料・職員給食費・スポーツ振興保険給付・郵券・タクシーチケットの管理を現金受払簿で</p>		

(保育所版)

行うとともに、年2回の公金検査を受けています。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント>来住廃寺祭りの盆踊り、女性防火クラブによる防犯紙芝居教室、七夕の笹の地域の方からの提供など地域との交流を図っています。コロナ禍で中止になっているものもありますが、交流の復活とともに、さらなる取組に期待します。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント>ボランティア・体験学習などについての基本姿勢が文書で示されており、受け入れ時のマニュアルを作成しています。近年は新型コロナウイルス感染予防のため、ボランティアの受け入れはありませんが、職場体験・仕事語り部講座（学校へ出向いての保育士の仕事内容と魅力の紹介）・町探検・秋のお店屋さんでの交流など、学校教育への協力と学校との交流を深める取組を行っています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント>発達支援担当者や担任が中心となり、児童発達支援センター・療育センターなどと連携をとって、相互に見学して情報交換しながら子どもの支援の理解を深めています。3歳児健診などは、地区担当保健師と連携をとっています。また家庭状況の見守りが必要な場合は、子ども総合相談センター事務所や南警察署と連携をとることもできる体制になっています。さらに、地域のクリニックなどを含めた社会資源を分野ごとに分かりやすく図にまとめるとともに、連絡先リストを作成し、職員が理解を深め、すぐ連絡が取れるよう工夫しています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント>地域子育て支援センター事業で、未就園児を持つ子育て家庭に向けて育児講座や遊びの場を提供しています。新型コロナウイルス終息時には、障害児施設に通う園児との交流や久米地区の地域の懇親会、民生児童委員との会などの交流を再開し、地域の方との交流を深めるとともに、子育てについての相談事業に取組む予定です。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント>地域子育て支援センターが、荏原幼稚園で親子ふれあい広場の活動や、児童館を利用した医師相談などを行っています。さらに公民館・小学校に次ぐ避難場所として災害時の備えを行っており、園児や地域住民が利用できる体制を整備しています。</p>		

(保育所版)

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	○ a・b・c
＜コメント＞入園のしおり、パンフレットなどに、子どもを尊重した理念・基本方針を明記し、職員と保護者に周知しています。また、人権擁護のためのセルフチェックリストを用いて、子どもを尊重する保育の確認を行いました。市の主管課が実施した階層別研修では、会計年度職員も集まって学びの場を持ちました。不適切な保育に関する研修を受講し、日ごろの保育で気づいたことは、声を掛け合っています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	a・○ b・c
＜コメント＞プライバシー保護のマニュアルが定められ、標準的な方法のマニュアルにも具体的な注意点が記載されています。さらにプライバシー保護の姿勢や取組について、保護者に説明することが望まれます。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	○ a・b・c
＜コメント＞市の広報やホームページで入園希望者に情報提供しています。見学希望者にはパンフレットを配布し、家庭状況に応じて丁寧に質問に答えています。日頃の活動は、ボードフォリオで具体的に説明しています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	○ a・b・c
＜コメント＞入園のしおりを使って、わかりやすく説明しています。特に配慮が必要な保護者への説明は、個別に事務室で園長・チーフが説明しています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	○ a・b・c
＜コメント＞ほとんどの子どもが就学するまで継続利用するため、転園時の決まった書式の引継ぎ文書は作成していません。療育機関への変更や併用時には引継ぎ文書を作成しています。転園後も保育園として相談などに対応することを伝えています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	○ a・b・c
＜コメント＞入園時、年度初めに家庭での子育て方針や保育園に対しての希望を書面で記入してもらい、保護者の意向を保育に反映するよう取組んできます。行事ごとにアンケートを取り、検討事項を職員で話し合っ、次年度の計画にいかしています。また、保護者役員会で、園全体の運営についての意見を聞く機会を持っています。		

(保育所版)

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
〈コメント〉第三者委員の設置など苦情解決の体制を整えており、入園のしおりなどに明記され保護者への説明を行うとともに、園内にも掲示しています。苦情を受けた際は、速やかに、マニュアルに沿って対応し、職員間で共有するとともに、対策を講じています。		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
〈コメント〉相談窓口については、入園のしおりに詳しく複数の窓口が紹介されています。園で相談を受ける場合には、独立したスペースの確保は難しいので、事務室内のパーティションで区切った場所で、相談に応じています。相談時のプライバシーに配慮した環境整備が期待されます。		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
〈コメント〉意見箱は設置していますが、利用にはつながっていません。発達に関する相談は、関係機関と速やかに連携する体制ができています。また、保護者からの意見・相談は、職員間で共有し振り返りを行っています。保護者がより気軽に相談しやすい方法を模索し、分かりやすい手順を定めて定期的に見直すなど、さらなる取組に期待します。		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
〈コメント〉ヒヤリハットを作成して職員会などで全職員で共有し、改善に取り組んでいます。施設面での危険箇所は早急に対応しています。全職員の共有方法については、今後さらに工夫が望まれます。毎月危機管理訓練を行うとともに、定期的に各クラスで事故防止チェックリストにより確認を行っています。		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
〈コメント〉保健衛生マニュアルの作成・見直しは、市の管轄課などで行われています。感染症についても毎月、対応訓練を行っています。感染症発生時には、保護者へスマートフォンへの一斉連絡システムで情報提供するとともに、掲示で保護者への注意喚起を行いました。新型コロナについては、パンフレットを設置し、感染防止を働きかけています。		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
〈コメント〉入園時に保護者に災害時の避難行動について文書を配布し、対応方法などを知らせています。保護者に緊急時に一斉メール伝達のシステムに登録してもらい、迅速な情報提供を行う体制になっています。今年度は災害時のタイムラインを作成し、職員に周知しました。避難訓練は隣接の小学校と合同で実施しています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p><コメント>松山市によって決められた標準的な実施方法が文書化されています。また、研修に参加した職員が学んだことを園に持ち帰り、内容を共有してスキルアップして見直しを行っています。保育が画一的にならないよう、子ども一人ひとりの成長や発達・興味関心などに配慮した保育を行っています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント>文書化された実施方法や手順は、その都度個別に職員に配布されて周知されていますが、全体を見通しての内容の確認や体系だった見直しの手順について、今後さらなる取組みが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	a・b・c
<p><コメント>指導計画は、チーフリーダーが作成の責任者となっています。全体的な計画をもとに担任がアセスメントを行い、各クラスの指導計画を作成しています。個別に支援が必要な場合には、発達支援担当者を中心に園長・チーフ・担任で支援会議を開いて、保護者へのアプローチなどを検討しています。さらに、必要に応じて関係機関と連携して、個別の目標設定を行っています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント>チーム会で、現在の子どもの様子から来月の活動を展開できるよう月案を作成しています。子どもの育ちや課題を話し合っ、保育評価・実践者評価を行っています。さらに評価の結果を次の指導計画につなげていく取組みに期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p><コメント>個別指導計画や個別記録により、子どもの状況を記録しています。また市で作成した「発達経過表」により一人ひとりの育ちを丁寧に見ていくとともに、記録を残しています。タブレットを使ったシステムにより、担当クラスだけでなく全体の情報共有により、すべての子どもの保育状況について職員が理解して保護者に対応できるようにしています。今後は、定期的な全体での情報共有を徹底する方法についても検討を期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント>松山市が策定した規定に基づき、保管期間・保管場所・廃棄・情報の提供を行っています。個人情報の取り扱いについて保護者に入園のしおりで説明し、保護者の意向を書面で確認しています。また個人情報の取り扱いについて、全職員にeラーニング研修を行うとともに、定期的に確認をしています。</p>		

(保育所版)

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a b・c

所見欄

園の理念・基本方針に基づいて、年度ごとに職員全員で話し合って作成しています。
--

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a b c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	該当なし
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a b・c

(保育所版)

所見欄

保育環境については、温度・湿度を確認し、換気をこまめに行うなど配慮しています。子ども達が、より家庭的な雰囲気過ごせるよう施設整備の取組に期待します。一人ひとりの子どもの生活の背景を含めて、個人差を把握・配慮し、子どもの気持ちに寄り添った保育を行っています。発達経過表を活用し、一人ひとりの発達状況にあわせて、生活習慣を身につけるよう取組んでいます。地域とのつながりをいかして、七夕集会で高齢者宅を訪問したり、園内に警察の方を招いて、ミニパトカーや子供用白バイに乗せてもらったりして交通安全の理解を深める取組などを行いました。

障がいのある子どもの保育については、担任が主となり個別支援計画を作成し、保護者・関係機関と連携して、子どもが安心して園で過ごせるよう取組んでいます。

保育時間が長くなる場合、子どもについての職員間の引継ぎは、タブレット端末で行っています。また、子どもにビデオを選んで見てもらうなど、ゆったりと過ごせるよう配慮しています。

就学に向けては、アプローチカリキュラムに基づき、就学が楽しみになるよう保育を行っています。保護者と個別面談を行い、就学に向けての生活の見直しや留意点などを確認し合う機会を設けています。小学校とは幼保連携協議会などと連携して、子どもの様子などを細かく伝え合うように取組んでいます。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a) b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a) b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	(a) b・c

所見欄

保健計画、健康管理マニュアルに基づき、子どもの健康管理を行っています。入園時に保護者に既往症・予防接種歴などを記入してもらい、在園中は担任が追加記入しています。入園時のオリエンテーションでは、子どもの健康に関する園の方針を保護者に説明するとともに、毎月の保健だよりや掲示で情報提供しています。SIDSについては、1歳児は10分おき、2歳児は15分おきにプレスチェックをして、タブレット端末に記録しています。

保護者が記入した問診票をもとに育ちの確認をしています。年2回の健康診断(内科・歯科)、年1回の尿検査(3歳以上)、毎月の身体計測を行って、児童票に記載しています。健康診断の結果は保護者に配布しています。

主管課作成のアレルギー対応マニュアルを配布し、職員に周知しています。また対応が必要な子どもについての情報は、職員会・朝礼で情報共有しています。クラスの子どもにも分か

(保育所版)

りやすく伝え、クラス全体で意識するよう取り組んでいます。アレルギー対応マニュアルにもとづき、医師に指示書を提出してもらい、代替食・除去食を提供しています。提供時には別トレイで区別し、チェックを行っています。

年齢別の食器の区別方法についてさらなる工夫を期待します。また事故対応訓練で職員の対応力向上に取り組んでいます。

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ b・c

所見欄

各年齢に応じた食育計画を作成し、毎月の指導計画に取り入れています。3歳以上の子どもは、その日の献立の食材を給食室の窓から見せてもらったり、朝の会では食材を3つの食品群に分けるなど、食について知識や関心を深めるよう取り組んでいます。季節ごとの野菜を栽培し、それを食べることで関心を高めています。また、毎月、特別食の日を設けて、季節を考慮した、子どもが喜ぶ盛り付けを工夫しています。コロナ感染防止対策として、パーテーション利用や、対面を避けて食事することも仕方のないことですが、少しでも楽しい食事時間になるよう工夫を期待します。

毎月、子どもの食事の様子やメニューを評価して記録し、給食室と連携を取って次の献立にいかしています。また、給食だよりを配布し、保護者にも関心を持ってもらうよう工夫しています。さらに、衛生管理マニュアルにより安全・安心に食事ができるよう取り組んでいます。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ b・c

所見欄

毎日の登降園時に家庭での子どもの様子を聞き、3歳未満児と希望する家庭とは、連絡ノートで情報交換を行っています。個別懇談や参観日では、子供の成長を共有できるよう取り組んでいます。園だよりやボードフォリオで日々の保育内容を保護者に理解してもらう工夫をしています。

(保育所版)

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ b ・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a ・b・c

所見欄

日々の保育の子どもの様子など、気になることはタイムリーに送迎時に伝達するようにしています。どの職員でも保護者が相談しやすいようにコミュニケーションを図り、関係性の構築に努めています。保護者アンケートの結果からの考察として、保護者から見て、すべての職員とコミュニケーションが取りやすいわけではないのかも知れません。日々のコミュニケーションについて、さらなる取組に期待します。

虐待防止については、日ごろから職員が小さなことも気づきを報告し、情報共有するよう配慮しています。マニュアルに基づき、必要な場合には関係部署や関連機関と連携し、支援を行う体制ができています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a ・b・c

所見欄

自己評価や人権擁護チェックリストなどによる確認を定期的に行っています。より良い保育の提供に向けて、園長は新たに保育の質の向上について話し合いを持つ機会を持ちました。議事・検討内容も文書化して、次の振り返りに活用するなど、継続的な取組に発展させることを期待します。